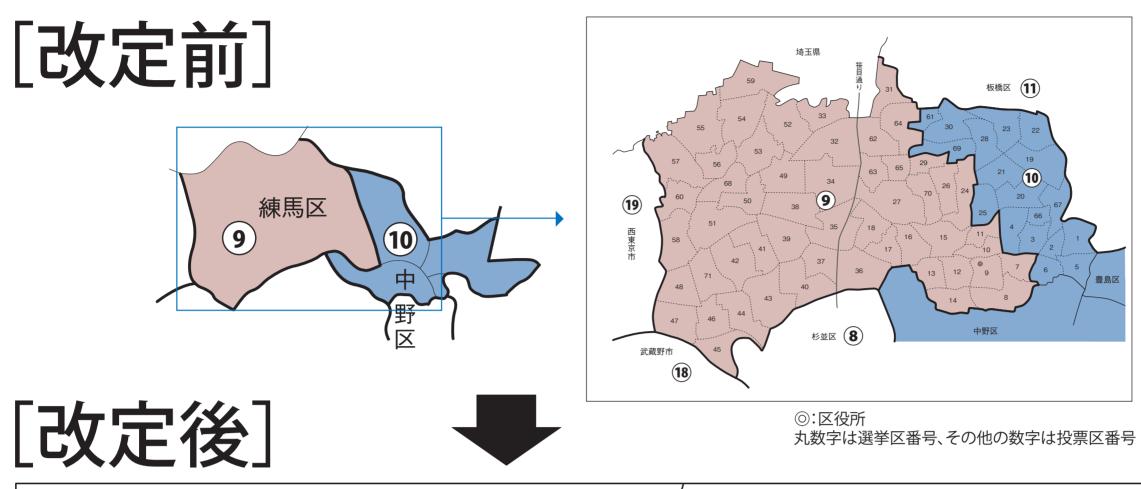
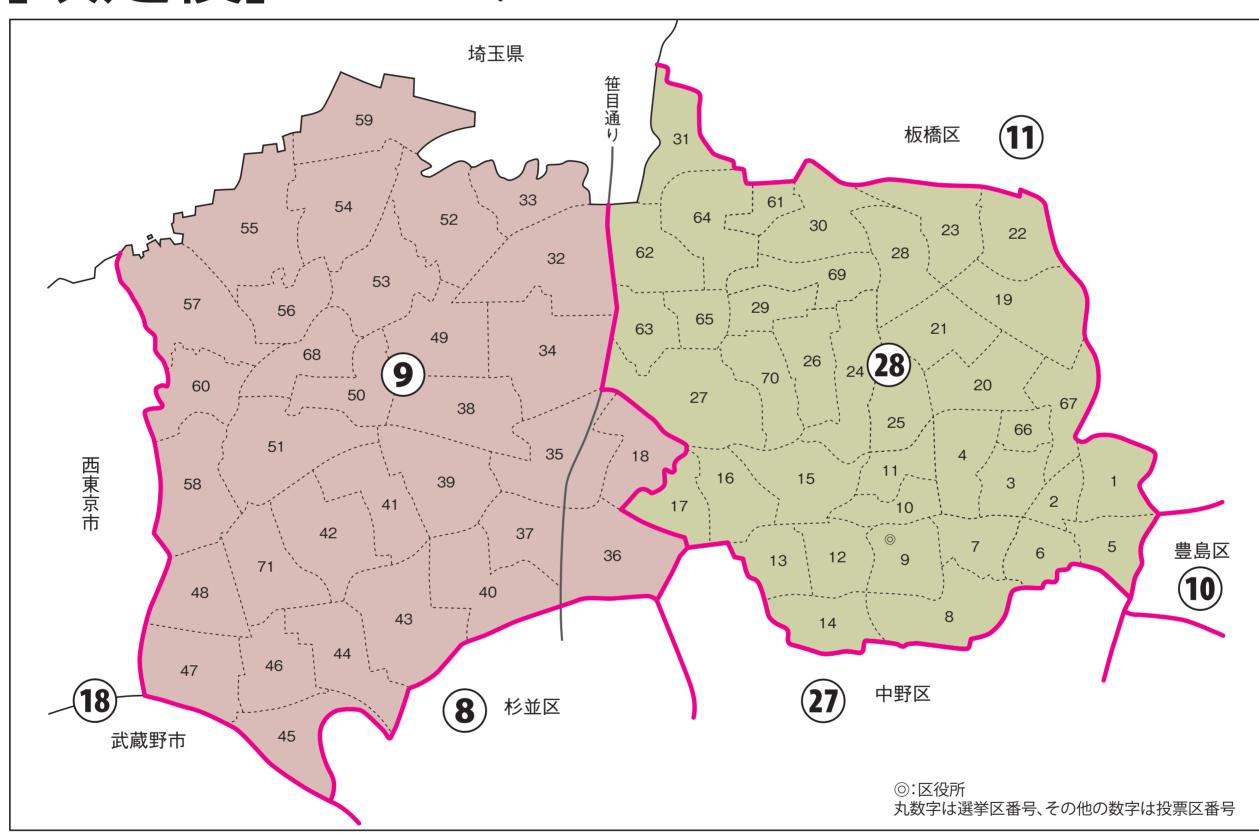
## 衆議院議員選挙小選挙区図

## 練馬区

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。





## 第28区の区域

旭丘1丁目、旭丘2丁目、小竹町1丁目、小竹町2丁目、栄町、羽沢1丁目~3丁目、豊玉上1丁目、豊玉上2丁目、豊玉中1丁目~4丁目、豊玉南1丁目~3丁目、豊玉北1丁目~6丁目、中村1丁目~3丁目、中村南1丁目~3丁目、中村北1丁目~4丁目、桜台1丁目~6丁目、練馬1丁目~4丁目、向山1丁目~4丁目、貫井1丁目~3丁目、貫井4丁目(28番、29番4号、29番8号から29番22号まで、30番9号、30番10号、44番から46番まで、47番18号から47番48号まで、47番50号から47番52号までを除く。)、貫井5丁目、錦1丁目、錦2丁目、氷川台1丁目~4丁目、平和台1丁目~4丁目、早宮1丁目~4丁目、春日町1丁目~6丁目、高松1丁目~5丁目、北町1丁目~8丁目、田柄1丁目~5丁目、光が丘1丁目~7丁目、旭町1丁目~3丁目、富士見台3丁目(20番6号から20番10号まで、38番から46番まで、47番5号から47番7号まで、55番6号から55番17号まで、56番から63番までを除く。)、公原1丁目

第9区の区域

第 28 区に属さない区域

